



つくろう健康 幸せの未来づくり

介護保険ガイド

月々の負担の上限(高額介護サービス費の基準)が変わります 平成29年 8月から

Q 高額介護サービス費制度とは？

A 介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には月々の負担の上限額が設定されています。1ヶ月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えたときは、超えた分が払い戻される制度です。

対象となる方	平成29年7月までの負担の上限(月額)	平成29年8月からの負担の上限(月額)
●現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円(世帯)	44,400円(世帯)※
●世帯のどなたかが住民税を課税されている方	37,200円(世帯)	44,400円(世帯)〈見直し〉 ※同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む。)の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額(446,400円)を設定
●世帯の全員が住民税を課税されていない方	24,600円(世帯)	24,600円(世帯)
●前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円(世帯) 15,000円(個人)	24,600円(世帯) 15,000円(個人)※
●生活保護の受給している方等	15,000円(個人)	15,000円(個人)※

※「世帯」とは、住民基本台帳の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

Q どんな改正が行われるの？

A 高齢化が進み介護費用や保険料が増大する中、サービスを利用している方と利用していない方との公平や、負担能力に応じた負担をお願いする観点から、世帯のどなたか住民税を課税されている方の負担の上限が37,200円(月額)から44,400円(月額)に引き上げられます。

ただし、介護サービスを長期に利用している方に配慮し、同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む。)の利用者負担割合が1割の世帯は、年間446,400円(37,200円×12ヶ月)の上限額が設けられ、年間を通じての負担額が増えないようにされます。(3年間の時限措置)

Step 1	同じ世帯のどなたかが住民税を課税されているか。 ・いる場合 37,200円(月額)→44,400円(月額) ※現役並み所得者世帯は従来から44,400円
--------	---

Step 2へ

該当するかチェックしよう

Step 2	①と②の両方に該当するか。(※8月から翌年7月までを一つのサイクルとし、翌年の7月31日時点で判定) ・該当する場合→年間の上限446,400円(37,200円×12ヶ月)を適用【新設】 ①同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用しない方を含む。)の利用者負担割合が1割 ②世帯が現役並み所得者世帯★に該当しない ★同じ世帯に65歳以上で課税所得145万円以上の方がおり、同じ世帯の65歳以上の収入の合計が520万円以上(単身の場合は383万円以上)である場合
--------	---

お問い合わせ 苫前町保健福祉課しあわせ係 ☎0164-64-2215 (内線124) まで

マイプランをしっかりと
国民年金
「国民年金保険料は納期限までに納めましょう」



平成29年4月分から平成30年3月分までの国民年金保険料は、月額16,490円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして、便利でお得な口座振替もあります。（口座振替など、様々な納付方法については平成29年4月号をごらんください。）

が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産を差し押さえる場合がありますので、お早めの相談・納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除や猶与される制度がありますので、まずは役場まで御相談をお願いします。

国民年金保険料免除等の申請について

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話や書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

保険料が未納のまま、万が一、障がいをおつたり、死亡などの不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

御案内がありましたら、放置せずに、まずは納付の相談をしていただくことをおすすめします。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶与となる「保険料免除制度」

未納のまま放置されると、強制徴収の手続によって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金

や「納付猶与制度(50歳未満)」がありますので、役場窓口まで御相談ください。
平成29年度の免除等の受付

は平成29年7月1日から開始され、平成29年7月分から平成30年6月分までの期間を対象として審査を行います。免除申請は2年1か月前の月分までさかのぼって免除することができません。失業や経済的理由で未納となっている場合は、あわせて御相談ください。



御相談・お問合せ

留萌年金事務所 0164-43-7211
苫前町税務町民課 0164-64-2213

出張相談も御利用ください

羽幌町役場 毎月第2木曜日（7月は13日）
10時～16時
予約制のため希望月の第1木曜（7月は6日）
までに留萌年金事務所まで御連絡ください。

「災害用炊き出し釜」の追加配置

～日本赤十字社北海道支部から～

5月26日(金)に、日本赤十字社北海道支部から「災害用炊き出し釜」の追加配置を受けました。

今回追加配置された炊き出し釜は、大規模災害発生時に、沿岸部と内陸部との連絡や輸送が分断される可能性があるという本町の特性への一つの対応策として、赤十字災害救護活動などで活用されることとなります。



法務局で「法定相続情報証明制度」がスタートしました！

これまで、亡くなった方の名義の預貯金や保険、更に不動産の登記名義の変更といった相続手続に関しては、手続先（金融機関や保険会社、法務局など）に戸籍謄本などの書類の束を何度も提出して行わなければなりません。そこで、こうした不便さを少なくするため、本年5月29日(月)から全国の法務局で「法定相続情報証明制度」の運用を開始しました。

この制度は、相続人が戸籍謄本などの書類の束と申出書などを法務局に提出し、法務局が法定相続人に関する証明書について、必要な枚数を手数料無料で発行するというものです。ぜひ、ご利用ください。

詳しくは、法務局ホームページをご覧ください。

【問合せ先】旭川地方法務局 0166-38-1146

ロビー展「高林紗弥香写真展 MOMENT—それぞれの朝の物語—」

高林さんが出会った動物達の素顔にメッセージを添えて、北海道の自然の素晴らしさや尊さを伝えます。

- ◆日時 平成29年6月28日(水)～7月10日(月)
*平日9時～17時/土曜日10時～16時/日曜日お休み
- ◆場所 苫前町公民館 エントランスホール
- ◆内容 北海道で暮らす野生動物をメインとした写真等の展示
- ◆お知らせ 6月30日(金)19時～20時30分は高林さんが在廊し、写真の説明などを直接質問することができます。ぜひ、ご来場下さい。



カンガルースクール「デイキャンプ」参加者募集

磯ガニを釣ったり、テントに寝転がってみたり、簡単な調理に挑戦したり。泊まることはできないけれど、子どもにキャンプの楽しさを体験させたい方、デイキャンプに参加してみませんか？

- ◆日時 7月15日(土) 10時～14時
- ◆場所 とままえ夕陽ヶ丘未来港公園 集合
- ◆対象 年少さん以上の未就学児と保護者が主な対象ですが、兄弟の参加も可能です。
- ◆参加費 参加者一人につき200円 *カレーをつくります
- ◆持ち物 ごはん、スプーン、飲み物、タオル、バケツ、サンダル、着替え など
- ◆申込み 7月11日(火)までに、苫前町公民館(☎65-4076)へ電話、または、直接お申し込み下さい。



「デジカメラで写真絵本づくり」参加者募集

昨年9月に実施し好評だった写真絵本づくり講座を今年も開催します。写真絵本作家の小寺卓矢さんが写真の撮り方、題材のを見つけ方、絵本の作り方まで丁寧に教えてくれます。

- ◆日時 7月30日(日) 9時30分～15時頃
(午前/屋内レクチャー&屋外撮影 午後/屋内で絵本づくり)
- ◆場所 福祉センター
- ◆対象 小学生から大人の方まで *小学3年生までは保護者と一緒に参加して下さい。
- ◆定員 25組
- ◆参加費 800円(1冊)
- ◆持ち物1 デジカメ(メモリーカード着脱可能なもの)
*メモリーカードはデータを空にしてください。
- ◆持ち物2 色鉛筆・ペン、昼食、飲み物、虫除け、雨具(雨天時)など
- ◆申込み 7月21日(金)までに、苫前町公民館(☎65-4076)へ電話または、直接お申し込み下さい。



読書ボランティア「おはなしの森ひなた」メンバー募集

苫前町の読書ボランティアとして活動している「おはなしの森ひなた」がメンバーを募集しています。絵本の読み聞かせや小道具作りに興味がある方は、苫前町公民館へご連絡頂くか、おはなしの森ひなたメンバー・苫前町公民館図書室職員へお声かけ下さい。

～あなたの学びを応援します～ **苫前町公民館** 電話 65-4076 FAX 65-3220
Email: shakaikyoiku@town.tomamae.lg.jp

「北海道女性の活躍支援センター」をご活用下さい

北海道では、結婚、子育て、介護など女性のライフステージや就業、起業など様々なお悩みに電話・メール・面談にて対応する「北海道女性の活躍支援センター」を開設しています。

【北海道女性の活躍支援センター】

- ★場所：札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 6階
- ★相談電話：011-204-5711
- ★メールアドレス：kitanojyosei@sirius.ocn.ne.jp
- ★相談時間：月・火・木・金 10時～16時
水・土 10時～13時 ※詳しくはホームページをご参照ください。
(休館日：年末年始、日曜・祝日) <http://www.l-north.jp/katsuyaku>

【お問合せ先】北海道環境生活部くらし安全局道民生活課女性支援室活躍推進グループ
電話：011-206-6954 (直通) 担当 矢嶋

夏山の遭難防止

～山登り 体力・技量を考えて～

山の雪解けとともに、登山やハイキングなどで山に出かける機会が多くなります。

山岳遭難を未然に防ぐため、次の点に注意しましょう。

- 登山は十分な装備とゆとりある計画を立て、自分の体力や技量にあった登山に心がけましょう。
- 登山計画書を作成し、家族や職場のほか最寄りの警察署や交番・駐在所にも提出しましょう。
- 経験のあるリーダーのもと、複数人での登山に努め、単独での登山は控えましょう。
- ヒグマとの遭遇を避けるため、音の出るものを携行しましょう。
- 万が一のために、携帯電話などの通信手段を携行しましょう。

○問い合わせ先

羽幌警察署 ☎0164-62-1110



平成30年度

留萌管内町村職員採用試験

○第1次試験日

7月23日(日)

○受付期間

5月22日(月)から6月20日(火)まで

○受験資格

昭和62年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業または平成30年3月までに卒業見込みの方

○問い合わせ先

留萌市住之江町2丁目1番2号
留萌合同庁舎内
留萌町村会 (☎0164-43-4456)



山火事注意! いつも心に火の用心!

今年も各地で山火事や野火が多発しております。また、空気が乾燥し山火事発生危険性が高い季節となりました。

野外での火の取り扱いには十分注意し、防火意識を高めることが最も重要です。

- 火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
- 強風時又は乾燥時には、たき火や火入れをしないこと。
- 火入れを行う際は、許可を必ず受けること。
- たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すと同時に、投げ捨てしないこと。
- 火遊びはしないこと。

※山に入る際は火気の使用は極力避け、マナーを守って入山しましょう。



火事・救急は119番!

北留萌消防組合消防署

苫前支署
古丹別支署

TEL 64-2321
TEL 65-4119

こころの健康相談

1 相談内容（一般相談・思春期相談）

- ① 統合失調症、うつ病、認知症、依存症、高次脳機能障害、自殺関連の相談
- ② 発達障がい、引きこもり、登校拒否、家庭内暴力、非行、性の問題
- ③ 家庭、職場、学校での人間関係問題

2 担当者

(1) 一般相談（精神科医師）

医療法人社団萌仁会荻野病院理事長 荻野 武 裕
 社会医療法人博友会平岸病院副院長 高橋 伸 幸

(2) 思春期相談（臨床心理士）

かうんせりんぐるうむかかし(千歳市) 河 岸 由 里 子



平成29年度 こころの健康相談 開催日程

開設日	時間	会場	内容	担当
7月28日(火)	15時00分～17時00分	留萌保健所	思春期相談	河岸先生
8月8日(火)	14時00分～16時00分	留萌保健所	一般相談	高橋先生
9月12日(火)	15時00分～17時00分	留萌保健所	思春期相談	河岸先生
10月10日(火)	14時00分～16時00分	留萌保健所	一般相談	高橋先生

<問合せ先>

北海道留萌保健所 健康推進課 保健係 (担当：草刈)
 ☎0164-42-8324 (直通) FAX 0164-42-8216

イベントカレンダー

6月→7月

7/11～7/20 夏の交通安全運動

日	月	火	水	木	金	土
		6月 健康相談 (公民館) 20 午前10時～ 午前11時30時	21 ふれあい倶楽部 (とままえ温泉 ふわっと) 午前9時30分 ～午後3時30分	22	23	24
25	26	27	28 高林紗弥香写真 展(公民館エン トランス) ～7/10	29	30	7月 1 本とあそぼう 「シャボン玉遊び」 (公民館図書室) 午前10時～
2	3	4	5	6 苫前神社祭	7 旗の波運動	8
9	10	11	12 古丹別神社祭	13	健康相談 (公民館) 14 午前10時～ 午前11時30時	15 海開き
16	17	18	19 すまいる塾 (公民館)			

技能無料サービスの日



と き 6月17日(土) 午後1時～午後3時(受付：午後2時まで)
と ころ 苦前地区：苦前福祉センター前
 古丹別地区：苦前町公民館前
取扱品 包丁、カマ、鉄板ハサミ、植木バサミ、まな板など
 *上記以外で研磨してほしいものは事前に問い合わせ願います。なお、材質などで取り扱いできないものもありますのでご了承願います。
 *持参品には、名前を記入願います。
 *雨天の場合も実施いたします。

主 催 苦前町総合技能士会 問い合わせ先 苦前町商工会 (☎65-4121)

プレミアム商品券が発売されます！

- 商工会では、本年度もプレミアム商品券を7月18日(火)午前10時から販売します。
- 販売金額 1口10,000円で販売、12,000円分(1,000円券×12枚の地域振興券を発行)
 - 販売上限 お一人様5セット(50,000円分)まで
 - 販売期間 平成29年7月18日(火)～平成29年12月31日(日)まで
 - 販売場所 古丹別地区：苦前町商工会(7月18日(火)から)
 苦前地区：苦前福祉センター(7月18日(火)から21日(金)まで)
 力屋地区：力屋生活館(7月18日(火)※初日のみ)
 - 利用範囲
 - ・商工会員のうち参加事業所
 - ・JA苦前町(Aコープ オリーブ店)
 - ・北るもい漁協苦前冷蔵庫

ご注意下さい
 各販売所とも売り切れしだい販売終了となります。

お問い合わせは 苦前町商工会 (☎65-4121) まで

JA北海道厚生連 苦前厚生クリニックよりお知らせ

皮膚科 外来日は 受付
 6月：6月29日(木) 13時～16時45分
 7月：7月13日(木)、27日(木)

管理栄養士による「今日からあらためる食事療法・なんでも相談」内科の予約診療です
 6月：6月21日(水) 7月：7月20日(木)

JA北海道厚生連 苦前厚生クリニック (TEL 65-3535)

苦前町の交通事故情報

平成29年5月の事故状況

発生件数 0件 死者数 0件 負傷者数 0件

平成29年5月末までの累計

発生件数 1件 死者数 1件 負傷者数 5件

交通事故死ゼロ日数は
 5月31日現在で70日

風力発電の売電状況 (町営風来望3基分)

29年度の実績 18,143,027円
 (H29.3～5月)

平成29年5月分の実績
 供給電力量 213,630kWh
 4,142,285円
 (昨年実績 4,278,403円)

6月 町税の納期

今月は、

町 道 民 税

の納付月です。

納期内納入にご協力願います。

氏名	年齢	死亡日	住所
元谷キミエ	84	5月18日	岩見
葛西ミヤ	98	5月17日	旭
牧野勇	84	5月5日	古丹別
谷田エト	95	5月4日	小川
池田広美	67	5月3日	古丹別
山岸政業	85	4月24日	古丹別
濱尾清正	79	4月19日	旭
星野サダ	101	4月18日	苦前

末永くお幸せに
 飯田卓弥 苦前井元 沙絵 糸町
 氏名(夫) 住所 氏名(妻) 住所

ご成長をお祈り申し上げます
 村本 陽葵(長女) 沙奈太(長女) 旭
 鈴木 陽葵(長女) 沙奈太(長女) 旭
 村上穂乃香(長女) 真和也(長女) 古丹別
 氏名 父/母 出生日 住所

戸籍の小箱

古丹別幸楽会へ
 ○古丹別 牧野チヨ様
 町社会福祉協議会へ
 ○苦前 酒本正義様

ご厚志に感謝します

ちびっこギャラリー

認定苫前こども園園児の作品

【ちゅうりっぷ】

青組

輪島 魁俐くん



ちゅうりっぷをじょうずにおれたよ。



【さくら】

黄組

原野 權吏くん



のりをたくさんつけるのがんばったよ。



【このぼり】

黄組

小野寺航太くん



えのぐをつけるのがたのしかったよ。



【あじさい】

藤組

新村 董生くん



にじみえをするときにすばいとみずをたらしていくのがんばったよ。



【このぼり】

藤組

木村 空くん



かざりぎりをがんばったよ。



【かさとかえる】

青組

古川 愛佳さん



かえるさんがかわいくかけたよ。



【えんそくのえ】

藤組

大田 菜実さん



ひとをかくのをがんばったよ。



【ちゅうりっぷ】

藤組

小泉 渉くん



ちゅうりっぷをおるのがんばったよ。



【あじさい】

藤組

福崎あかりさん



みずをたらすところがたのしかったよ。



◆巡視船ちとせ体験航海の乗船者募集◆

留萌海上保安部では、巡視船ちとせによる体験航海を7月29日（土）午前10時からと午後1時半からの2回実施しますので乗船希望者を募集しています。

希望する方は、往復葉書の往信面裏に希望する人数、代表者氏名電話番号と午前か午後のどちらかの希望を記載、返信面裏に乗船を希望する方全員の住所、氏名、年齢、電話番号、緊急時の連絡先を記載して下記へ応募して下さい。

なお1枚の葉書で5名様まで応募頂けます。応募締切は7月7日です。（消印有効）

希望者多数の場合は午前・午後の別を含め抽選とさせていただきます。

詳細は留萌海上保安部のホームページをご覧ください。

〒077-0048 留萌市大町3丁目37-1 留萌海上保安部巡視船体験航海係 宛